

TradeLens Platform Network Member

本「サービス記述書」は「クラウド・サービス」について規定するものです。適用できる注文関連文書には、お客様の発注に関する価格設定および追加的な詳細情報が記載されています。

1. クラウド・サービス

TradeLens は、IBM および Maersk GTD Inc. (A.P. Moller-Maersk A/S の子会社) を介して A.P. Moller-Maersk A/S が共同所有するデジタル化された国際貿易ソリューションです。Maersk GTD Inc. は、この「クラウド・サービス」のプロビジョニングおよび管理に関する IBM の従契約者兼復処理者です。

1.1 オファリング

お客様は、利用可能な以下のオファリングから選択することができます。

1.1.1 TradeLens Platform Network Member

本「クラウド・サービス」は、国際コンテナ貨物の出荷状況を可視化できるようにします。また、サプライチェーンを通じた積荷の物理的な移動、および関連する規制/コンプライアンスのマイルストーンを説明するイベント・データの公開およびサブスクリプションのための「アプリケーション・プログラミング・インターフェース (API)」、そうしたイベントおよびマイルストーンを表示するためのユーザー・インターフェース、ならびにユーザーおよびアクセス許可を管理するためのユーザー・インターフェースおよび API が含まれます。

お客様は、IBM の条件に同意することにより本「サービス記述書」に添付された「TradeLens ネットワーク・メンバー契約書」にも同意することになります。「TradeLens ネットワーク・メンバー契約書」においては、IBM は「プラットフォーム・プロバイダー」に、お客様は「メンバー」に、「クラウド・サービス」は「TradeLens プラットフォーム」に読み替えるものとします。

2. データ処理およびデータ保護に関するデータ・シート

IBM のデータ処理補足契約書 (<http://ibm.com/dpa> に公開。「DPA」)のほか、以下のリンクの「データ処理およびデータ保護に関するデータ・シート」(データ・シートまたは「DPA 別表」)にも、「クラウド・サービス」およびそのオプション(処理対象の「コンテンツ」の種類、対象となる処理活動、データ保護機能、および「コンテンツ」の保存および返却についての仕様に関連)に関する追加的なデータ保護情報が記載されています。EU 一般データ保護規則 (EU/2016/679) (GDPR) が「コンテンツ」に含まれる個人データに適用される場合に、その適用範囲に限り、DPA が適用されます。

<https://www.ibm.com/software/reports/compatibility/clarity-reports/report/html/softwareReqsForProduct?deliverableId=212D150099F511E88DA21ABFB868B416>

3. サービス・レベルおよびテクニカル・サポート

3.1 適用外

3.2 テクニカル・サポート

「クラウド・サービス」のテクニカル・サポート(サポート窓口の連絡先情報、重大度レベル、サポート利用可能時間、応答時間、その他のサポート情報およびサポート・プロセスなど)を参照するには、IBM サポート・ガイド (<https://www.ibm.com/support/home/pages/support-guide/>) の「クラウド・サービス」を選択します。

4. 料金

4.1 課金単位

「クラウド・サービス」の課金単位は、「取引文書」に記載されます。

以下の課金単位が本「クラウド・サービス」に適用されます。

- 「アクセス」とは、「クラウド・サービス」の機能にアクセスするための権利です。

5. 追加条件

2019年1月1日よりも前に締結されるクラウド・サービス契約書(または同等のクラウド基本契約)については、<https://www.ibm.com/acs>に掲載されている条件を適用します。

TradeLens ネットワーク・メンバー契約書

本契約の条件は、「メンバー」と「プラットフォーム・プロバイダー」間で締結される契約を補足するものです。「プラットフォーム・プロバイダー」は、随時、本契約の更新を発表することができます。

1. 定義

データ共有仕様書 – TradeLens のデータ共有モデルを記述した文書で、<https://docs.tradelens.com/> に掲載されている TradeLens ドキュメンテーションで入手することができます。TradeLens の「データ共有仕様書」は、とりわけ「TradeLens プラットフォーム」の新バージョンのリリースに関連して、定期的に変更される場合があります。

委託貨物 – 「TradeLens プラットフォーム」上で追跡される個々に識別可能な商品群であり、1つの輸送サービス契約において特定される1つまたは複数の輸送方法により1名の荷送人から1名の荷受人に輸送されるものを意味します。

参加者 – 「TradeLens プラットフォーム」に加入しており、「TradeLens プラットフォーム」に情報を提供したり、「TradeLens プラットフォーム」と情報を交換することができる船荷主、海運会社、ターミナル・オペレーター、陸運業者、政府機関、およびその他のサプライ・チェーン利害関係者をいいます。

輸送業者 – 指定された地点間の商品の輸送を請け負うか、または手配する輸送サービス契約を締結する「参加者」をいいます。「輸送業者」は、たとえば海運または内陸輸送など、輸送を請け負うに際して独自の輸送手段を用いる場合があります。また、輸送手段を提供する第三者と契約を結ぶ場合もあります。

ターミナル – サプライ・チェーンに沿って、指定場所で何らかの輸送方法による「委託貨物」の積み込み、荷卸し、および積み替え、またはそのいずれかに従事する「参加者」をいいます。「ターミナル」には、海上ターミナルまたは内陸ターミナルがあります。

認可当局 – 国際的なパーチェス・アンド・サプライ・チェーンに含まれる委託貨物取引に適用される規則または規制に関連する許認可を行う「参加者」をいいます。

ソリューション・データ – 「参加者」から「TradeLens プラットフォーム」に提供される、「委託貨物」に関連するデータから構成されます。

メンバー提供データ – 「メンバー」が「TradeLens プラットフォーム」に提供するデータをいいます。

参加海運会社 – 「参加者」である海運会社をいいます。

海運会社運用コンテナ – 「参加海運会社」により交付された輸送サービス契約に記載されている「委託貨物」を運ぶコンテナをいいます。

2. メンバー提供データ

2.1 データの提供 – 参加海運会社

本項は、「メンバー」が「参加海運会社」の場合に適用されます。

「メンバー」は、「メンバー」が運用する各コンテナについて、「データ共有仕様書」に定めるとおり「メンバー提供データ」を提供するものとします。

「メンバー」は、自身が用いるすべての「ターミナル」および「輸送業者」、ならびに「委託貨物」を管轄する「認可当局」が、当該「参加者」が取り扱う「海運会社運用コンテナ」のすべてについて、「データ共有仕様書」に従って「委託貨物」のデータを「TradeLens プラットフォーム」に提供することを認めるものとします。

2.2 データの提供 – その他のメンバー

本項は、「メンバー」が「参加海運会社」以外の場合に適用されます。

「メンバー」は、自身が関与する各「委託貨物」で「参加海運会社」が取り扱うものについて、「データ共有仕様書」に従って「メンバー提供データ」を提供することに同意するものとします。

「プラットフォーム・プロバイダー」は、新規の「参加海運会社」が「TradeLens プラットフォーム」に参加した時点で「メンバー」に通知するものとします。「メンバー」は、当該通知から 30 日以内に、かかる新規の「参加海運会社」が取り扱う「委託貨物」について、「データ共有仕様書」に従って「メンバー提供データ」を提供することに同意するものとします。

「プラットフォーム・プロバイダー」は、すべての「参加海運会社」が、各自が用いる「ターミナル」および「輸送業者」、ならびに「委託貨物」を管轄する「認可当局」が、「海運会社運用コンテナ」のすべてについて、「委託貨物」のデータを「TradeLens プラットフォーム」に提供することを認めたことを確認するものとします。

2.3 データの利用

- a. 「プラットフォーム・プロバイダー」は、「データ共有仕様書」に従って、当該「委託貨物」に関与するあらゆる「参加者」に対し「委託貨物」の「メンバー提供データ」を利用させることができるものとします。
- b. 「プラットフォーム・プロバイダー」は、国際取引の統計および洞察を収集するために「メンバー提供データ」を匿名化および集約することができます。「プラットフォーム・プロバイダー」はこの情報を社内で使用することも、第三者に利用させることもできます。

2.4 データの保存

「プラットフォーム・プロバイダー」は、「TradeLens プラットフォーム」ブロックチェーンのトランザクションに含まれる範囲で、または第 2.3 項に従って集約されたデータ・セットに組み込まれている場合に、「メンバー提供データ」を保存することができます。

3. ソリューション・データに対するメンバーのアクセス

「メンバー」は、第 4 条「メンバーの義務」に定める義務を履行している限りにおいては、「データ共有仕様書」に従って、各「委託貨物」に関する「ソリューション・データ」にアクセスすることができるものとします。

「参加者」に該当しない営利団体または当局が対象となる「委託貨物」の輸送に関与するか当該「委託貨物」に関連するサービスを提供する場合に限り、「メンバー」は、「委託貨物」に関する「ソリューション・データ」をかかるとする営利団体または当局に利用させることができるものとします。

「メンバー」は、「プラットフォーム・プロバイダー」の書面による明示的承諾を得ることなく、EDI 転送、API の統合、バルク・ファイル転送、またはその他の組織的手段による再配布 (これらに限定されません。)を含めて、組織的な手段で第三者に「ソリューション・データ」を再配布してはなりません。

4. メンバーの義務

「TradeLens プラットフォーム」へのアクセス権を得るため、「メンバー」は以下を行うものとします。

- a. 第 2 条「メンバー提供データ」に明記されているとおり、「TradeLens プラットフォーム」に「メンバー提供データ」を提供する義務を果たすこと。「メンバー」は、「メンバー提供データ」を自動的に「TradeLens プラットフォーム」で利用可能にするために、「TradeLens プラットフォーム」のアプリケーション・プログラミング・インターフェース (API) に従って、「メンバー」の IT システムを「TradeLens プラットフォーム」に統合するものとします。これには、「メンバー」のシステムと「TradeLens プラットフォーム」の順調な統合のために必要な特定のビジネス・アナリティクスの作業に参加することなどが含まれます。
- b. 統合を検証および確認するためのテストに参加すること。「プラットフォーム・プロバイダー」は、「メンバー」のシステムを「TradeLens プラットフォーム」に接続するために満たされるべき基準を指定した、受け入れテスト計画を提供するものとします。これらの受け入れ基準が満たされた場合にのみ、「プラットフォーム・プロバイダー」は、「メンバー」が「TradeLens プラットフォーム」の実稼働環境との統合を有効化することを許可するものとします。
- c. 「TradeLens プラットフォーム」の API と「データ共有仕様書」を含む公開されている仕様に従って、「TradeLens プラットフォーム」において「メンバー提供データ」を利用可能にするための

「メンバー」のインターフェースに対して定期的メンテナンスあるいはアップグレードを提供すること。「プラットフォーム・プロバイダー」は、「TradeLens プラットフォーム」で「メンバー提供データ」を利用可能にするために、インターフェースの変更が必要になる可能性がある

「TradeLens プラットフォーム」の変更について、「メンバー」に対して合理的な期間をもって事前の通知を行うものとします。「メンバー」と「プラットフォーム・プロバイダー」は、「メンバー提供データ」のインターフェースと「TradeLens プラットフォーム」の両方に対するメンテナンスおよびコードのアップグレードのための標準的な保守時間帯について合意するものとします。

「メンバー」は、必要な場合には、定期メンテナンスの時間帯のみを利用するものとします。

- d. 統合または運用に関する問題が発生した場合に共同して問題対応にあたるエスカレーション連絡担当者を指名するものとします。
- e. 「プラットフォーム・プロバイダー」が、広報やマーケティング活動において、「TradeLens プラットフォーム」の「参加者」として一般向けに「メンバー」に言及することを許可するものとします。

「プラットフォーム・プロバイダー」は、「メンバー提供データ」の完全性、適時性および正確性を定期的に確認するものとします。「メンバー」は、合理的な努力を尽くして、かかる確認から生じた問題に対応し、対処するものとします。「プラットフォーム・プロバイダー」は、かかる問題が解決されずに継続し、ソリューションの効果を著しく低下させる場合は、「メンバー」の「TradeLens プラットフォーム」へのアクセスを限定または制限する権利を留保します。

5. 追加条件

5.1 メンバーのフィードバック

「メンバー」は、「メンバー」が提供するすべてのフィードバックおよび提案を「プラットフォーム・プロバイダー」が使用できることに同意するものとします。